

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県資産管理システム更改作業委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年9月17日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

新潟県資産管理システム更改作業委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和4年3月18日（金）まで

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 令和3年9月17日（金）から令和3年9月22日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎4階 知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班

入札説明書のうち、入札説明書一覧表の各種様式については新潟県ホームページに掲載する。

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年9月30日（木） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎16階 入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 都道府県または政令市（県外も可）向けのITシステム構築・運用業務について締結した契約において、平成28年4月1日からこの公告の日までの間に、誠実に履行を完了した実績を有していること。

(5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(8) 本件入札に係る入札参加資格確認申請を提出した日から本件の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和3年9月27日（月） 午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁行政庁舎4階 知事政策局ICT推進課スマート自治体推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人による持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 審査結果

入札参加資格確認申請書及び添付資料に基づき審査を行い、入札参加の可否を連絡する。なお、審査の結

果、不適合となった場合は、入札に参加することができない。

(3) 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記 1 (1) の委託業務名及び入札者の商号又は名称を記入したものに限り。）を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5 (1) イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に 1 (1) の委託業務名及び 3 (1) に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって 3 (1) に定める入札執行日の前日の午後 5 時までには到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。なお、代理人が入札書を提出する場合は、入札書には代理人の氏名を記入し、委任状の使用印鑑を押印しなければならない。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 62 条第 1 項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額。9 に同じ。）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。9 に同じ。）とする。ただし、財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金とする。ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。